

東京家政学院大学における教員の人材育成方針

東京家政学院大学（以下、「本学」という）は、知識（Knowledge）、徳性（Virtue）、技術（Art）のバランスを重視する建学の精神（KVA 精神）に基づき、本学が求める教員像、教員組織の編成方針、および教員の人材育成に関する方針を次のとおり定める。

【本学が求める教員像】

1. 本学院の建学の精神と教育の目的を深く理解し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つの方針の実現に貢献する教員。
2. 常に、教育・研究・社会貢献における水準の向上に努め、教育研究基盤の充実と組織運営の発展に寄与できる教員。
3. 学生の人格を尊重し、学生の成長を支援できる教員。

【教員組織の編成方針】

1. 教員組織の編成にあたっては、大学設置基準、大学院設置基準等の関連法令に基づき、各学科や専攻の目標に応じた適切な教員配置を行う。各学科のカリキュラムにおいて、主要授業科目は原則として専任教員が担当し質の高い教育を保証する。
2. 教員の採用および昇任等については、本学の関係諸規程を遵守し、明確な資格基準と透明な手続きに基づいて行うことで、教員の資質を確保する。

【教員の人材育成に関する方針】

1. 本学は、ファカルティー・ディベロップメント（以下、「FD」という）委員会を設置し、教員が専門知識や教育研究手法を継続的に更新できるよう支援する。
2. FD 委員会は、教員が直面する課題に効果的に対応するため、専門知識の更新、教育・研究・社会貢献のためのスキルアップを目的とした人材育成プログラムを提供する。また、教員相互の授業参観によるピアレビューと学生による授業評価を定期的に実施する。
3. 本学の教員は、人材育成プログラム、ピアレビュー評価、学生による授業評価を活用し、自身の教育研究方法のさらなる改善に役立てる。

以上

令和6年5月30日制定